

泉南市教育委員会会議 令和5年第11回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和5年11月20日(月)

午後2時59分 開会 午後3時17分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
伊藤 晴基	教育部参事(教職員人事担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
上柴 忠孝	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
飯沼 治美

泉南市教育委員会会議 令和5年第11回定例会 議事日程

令和5年11月20日（月）午後2時59分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 泉南市学校給食における食物アレルギー対応補助金 交付要綱の制定について
日程第7	議案第1号	令和6年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針について
日程第8	議案第2号	令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員 会所管分）について
日程第9		その他
日程第10		・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後 2 時 59 分開会

○冨森教育長 定刻より少し早めにはなりませんが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 5 年第 11 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 5 年第 10 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 5 年第 10 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、飯沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

ここ数日、急激に寒くなり冬らしくなってきました。この 1 か月は各学校園の遠足シーズンということもあって、この泉南市埋蔵文化財センターでありますとか、前の一岡神社に幼稚園や小学校の子どもたちが来る機会が何度かございました。子どもたちの元気な声を聞きながら仕事ができるというのも、泉南市埋蔵文化財センターに来てよかったなと思っていること

の一つでございます。

11 月 1 日には今年度の泉南市自治功労者表彰がございまして、元泉南市教育委員会委員の片木哲男さんが表彰を受けられることとなり、市役所に来ていただきました。市長との懇談のときに、教育委員在任中の印象的な出来事として、JET プログラムの導入による様々な取組のことを挙げてくださっておりました。

11 月 7 日には、(仮称)西信達義務教育学校の建設に向けて、施設の在り方を検討する学校施設検討委員会の第 1 回会議を開催し、名古屋市立大学の鈴木先生から、これまで取り組まれてきた小中一貫校の建設についてのお話を伺うなどいたしました。この会議は今年度中に 3 回開催し、学校に必要な施設整備や複合化する施設についてなどについて議論する予定でございます。

また、11 月 15 日の泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会へ御出席いただき誠にありがとうございました。今回は泉南市が担当市ということで、SORA RINKU にお集まりいただき研修いたしました。体験型の研修ということで、あまりこのような形は取っていませんでしたが、参加者の方がとても満足してお帰りいただいた様子も見られました。研修会などで他市の教育委員の方々と御一緒する機会があってもなかなかお話しする機会が少ないので、この研修会がよいきっかけになったのではないかと考えております。

また、先週金曜日の 11 月 17 日には、あいびあ泉南で泉南中学校の 2 年生が 9 月に職業体験をした報告として、職業体験プレゼン大会が開催されました。来場されたお世話になった事業所の方でありますとか、また 1 年生の生徒や保護者の方に各自タブレットでグループごとにプレゼン資料を作って、職業体験を通じて感じた職場の魅力などを伝えたり、質問に答えたりなどしておりました。それぞれ職業体験で行ったことなどについて、いろいろ質問するんですけども、自分なりに一生懸命に相手に答え

ようとする姿はとてもよかったなと思っております。今後は、実体験をもって活動する場面をどんどんつくってもらって、子どもたちが将来の選択をするときにいろんな役に立つことになればいいなと思っております。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、以上で、本報告を終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

泉南市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定について、西本教育部参事(学校給食センター担当)から報告がございます。

○西本教育部参事(学校給食センター担当)

報告第2号、事務局報告(1)泉南市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定について、御説明させていただきます。

こちらの要綱につきましては、令和5年度一般会計補正予算(第2号)として承認いただきました予算のうち、市立小中学校の給食費の無償化を実施するための予算を活用し、アレルギー等の理由により給食の提供を受けることができない児童生徒の保護者に対し、一定の補助を行うための手続を定めたものでございます。

まず、第1条ですけれども、目的といたしまして、この補助金は、食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けることができない児童生徒の保護者に対し、学校給食に要する経費相当額を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と公平性を図ることを目的とするものであります。

第2条、補助対象者として先ほど述べさせていただきました保護者に対し補助を行う旨を規定しております。

第3条ですけれども、補助金の額としまして

は、令和5年6月から令和6年3月の間にアレルギー等により給食の提供を受けることができない学校給食に要する経費相当額とさせていただきます。

第4条から第8条ですが、市と保護者の申請の手続等を定めるものでございます。

最後の附則ですけれども、本事業は令和5年12月1日から施行し、令和6年3月31日をもって廃止するものとしております。つまり、学校給食の無償化が令和6年3月31日をもって終了しますので、それに併せて補助金も終了ということになります。

以上、甚だ簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。

蕨内委員、お願いします。

○蕨内委員 令和5年12月1日から実施されるということですが、現状アレルギーがあり給食を取っていない児童生徒はどれぐらいいるか認識されていますか。それと、どれぐらいの予算を計上しているのか、お聞かせ願えますか。

○富森教育長 西本教育部参事(学校給食センター担当)。

○西本教育部参事(学校給食センター担当) まず、アレルギーがあって完全欠食と言われる完全に給食を取られていない方が小学校で4名、そして中学校で5名となっております。

あと、小学校で一部欠食という牛乳が飲めないなどの児童生徒は、牛乳で29名、パンで1名、牛乳とパンの両方で4名となっております。

予算については、既に無償化の補助金でいただいている予算を活用します。この人数で積算しますと、小学校で約47万5,000円、中学校で約22万5,000円となっております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。
湊委員、お願いします。

○**湊委員** この要綱が来年の3月31日で廃止されるということで、学校給食無償化がその時点までということになったと思います。学校給食無償化の制度が令和6年4月1日以降も延長される場合は、この要綱もまた制定し直して実施するということでもいいでしょうか。

○**冨森教育長** 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）**
御指摘のとおり学校給食無償化につきましては、令和6年3月末ということになっております。令和6年度予算については、予算編成中のため方向性は出ておりません。仮に、学校給食無償化の補助金等が獲得でき、無償化ができる場合は、この要綱についても同時に制定し、続けていきたいと考えています。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。
ないようですので、以上で、本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、令和6年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針についてを議題といたします。

本議案の説明を伊藤教育部参事（教職員人事担当）からお願いいたします。

○**伊藤教育部参事（教職員人事担当）** 私からは日程第5、議案第1号、令和6年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針について、御説明させていただきます。

令和6年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針を別紙のように定めるというもので

あります。

提案理由としましては、8ページにございます、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則（平成15年泉南市教育委員会規則第21号）第2条第1項第9号の規定により、本方針を改正する必要があるため、提案するものでございます。

改正部分につきましては、議案書の4ページから7ページの新旧対照表を御覧ください。

変更点は2点ございまして、1点目は年次変更としまして、令和5年度から令和6年度への変更でございます。2点目は、学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進するために、異動対象を「7年以上勤務する者は、最長10年を目途とする」という基準を「6年以上勤務する者は、最長10年を目途とする」ことに変更するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは

私から、日程第6、議案第2号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）について、御説明いたします。

本件は、令和5年度第4回泉南市議会定例会において、一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものです。

3ページを御覧ください。下段、歳出内容としましては、生涯学習課が所管する前畑グラウンド防球ネット及び支柱等修繕料として481万7,000円、文化振興課所管の図書館の備品購入費として5万円の補正額を計上しています。

上段の表、歳入としまして、文化振興課所管の図書館の備品購入費として、先ほどの歳出と同額の5万円を計上しております。これら5万円は、「国際ソロプチミスト大阪一りんくう」から図書購入費のための寄附を受けたものでございます。

簡単ではございますが、以上で議案第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、川口教育部参事兼指導課長から説明がございました。

○**川口教育部参事兼指導課長** それでは、その

他（1）令和5年度 泉南市立学校園における学級閉鎖等状況（学校園別）の資料を御覧いただきたいと思っております。

この報告につきましては、令和5年11月13日時点に取りまとめたものでございます。また、右側に書いてあるように太枠につきましては、学年閉鎖を、細い枠分につきましては学級閉鎖となっております。

また、黄色で示しておりますのがインフルエンザです。緑色で示しておりますのがコロナウイルス感染症ということで色分けをしております。

それでは、内容について御説明させていただきます。まず、インフルエンザによります学級閉鎖、学年閉鎖でございます。前回、御報告させていただきました令和5年10月18日現在の資料以降の状況を加えての記載となっておりますので、10月18日以降の日付が、追加の学級閉鎖、学年閉鎖になっています。

まず、新家小学校を御覧ください。6年生と3年生の2学年で学年閉鎖となっております。

樽井小学校を御覧ください。3年3組、4年1組、2年1組、この計3クラスで学級閉鎖となっております。

中段より下です。泉南中学校を御覧ください。泉南中学校では、1年1組、2年1組の計2クラスで学級閉鎖というのが10月18日以降でのインフルエンザによる学級閉鎖となっております。

なお、コロナウイルス感染症につきましては、前回以降、学級閉鎖・学年閉鎖はございませんので、追加の記載はございません。

また、インフルエンザですけれども、前回も御報告させていただきましたが、本格的な流行が進んでいるかと思っています。我々としましても、インフルエンザが蔓延してくる状況については注視していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第11回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時17分閉会

署名 ()

()